

2020年10月26日

「長町支店」の土日祝日営業開始について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾 祐一）は、2020年11月7日より、長町支店（仙台市太白区）の営業日を下記の通り変更し、土日祝日の窓口営業（相談業務）を開始いたしますのでお知らせします。

また、長町支店では、土日祝日の相談業務開始に合わせて店内を改装し、じっくりとご相談いただける環境を整えます。今後、当店は宮城地区南部の主要な相談拠点として、機能・サービスの強化を図ってまいります。

記

1. 窓口営業日の変更

変更前		➔	変更後	
平日	9:00~15:00		平日	9:00~15:00
土曜日	休業日		土曜日	10:00~17:00
日・祝日	休業日		日・祝日	10:00~17:00

(ATMの営業時間は変更なし)

2. 土日祝日の取扱業務

○ 取扱業務	× 取り扱いできない業務の一例
<ul style="list-style-type: none"> ・保険・投資信託・公共債等のご相談、お申込み ・住宅ローン・車のローンなど各種ローンのご相談、お申込み 	<ul style="list-style-type: none"> ・預金関連の取扱い (新規預入・解約・両替など含む) ・小切手のお支払い ・税金・公共料金等のお支払い ・外国為替取引 (海外送金、外貨両替、外貨預金) ・過誤納還付金領収書のお支払い

*平日の取扱業務に変更はございません。

3. 変更日

2020年11月7日（土）

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部支店統括室 松田 TEL：023-626-9015